

令和3年

11月号

November

広報 まつの



虹の森まつの保育園の秋の遠足が行われました！

令和3年第3回松野町議会定例会が招集され、9月8日から24日にかけて提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

- 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）
- 松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

議案

- 過疎地域持続的発展計画の策定について
- 過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の失効に伴う経過措置を定める条例の制定について
- 松野町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 松野町個人情報保護条例等の一部改正について
- 松野町手数料徴収条例の一部改正について
- 愛媛県市町総合事務組合理約の変更について
- 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について
- 令和3年度松野町一般会計補正予算（第3号）
- 令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ▼原案どおり可決されました。
- 松野町教育委員会教育長の任命同意について
- ▼三好 秀二教育長が再任されました。
- 松野町教育委員会委員の任命同意について
- ▼杉本 光教育委員が再任されました。

認定

- 令和2年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 令和2年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 令和2年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 令和2年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 令和2年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 令和2年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 令和2年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ▼原案どおり可決されました。

諮問

- 松野町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ▼諮問のとおり答申され、山田 寛二氏が選任されました。

意見

- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- ▼原案どおり可決されました。

その他

- 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- ▼原案どおり可決されました。

主な補正予算

令和3年度一般会計補正予算（第3号）

補正額 4千599万3千円（補正後の予算総額51億548万4千円）

- ・新型コロナウイルスワクチンの休日接種増加分に対応する接種委託料3,749千円
- ・えひめ南農協が整備したゆず搾汁施設の老朽化対策として、設備更新及び機能強化を目的としたゆず搾汁施設改修事業負担金2,666千円

主な補正予算・一般質問

- ・新型コロナウイルス感染症対策として商工会が実施する町内消費喚起キャンペーン事業補助金300万円
- ・観光交流人口の増加及び誘客促進を図るため、企業版ふるさと納税を活用してリニューアルを行う虹の森公園おさかな館カワウソ舎整備等事業費15,322千円
- ・がけ崩れ防災対策事業費(追加分)18,000千円
- ・学校教育振興に対する寄附金を活用して学校備品を整備するための施設用備品等購入費527千円
- ・令和3年度成人式に参加する新成人を対象としたPCR検査委託料748千円
- ・人事異動及び職員採用等に伴う人件費補正△3,252千円

令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額3千156万5千円(補正後の予算総額7億7千656万5千円)

- ・令和2年度決算の確定に伴い基金積立を行うための介護保険介護給付費準備基金積立金19,276千円
- ・令和2年度の介護給付費等の確定に伴う国庫負担金等の超過分返還のための介護給付費国庫負担金返還金等12,541千円

令和3年度国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)

補正額462万9千円(補正後の予算総額3億2千262万9千円)

- ・職員採用及び退職等に伴う人件費調整分

一般質問

森岡 健治 議員

○ 地域の活性化について

町長答弁

第2回定例議会の一般質問の答弁の中で、新型コロナウイルス感染症の蔓延が引き金となって、都市と地方の関係の大きな変化、都市から地方への人の動き、お金や物の大きな流れが全国的に起きているのではないかと、この私の考えを述べさせていただきました。このことについて、もう少し詳しく、具体的に説明をさせていただきます。

今回のコロナ禍のもとでは、国内、国外を問わず人の移動が非常に難しくなってきました。全国的、さらには国際的な物流や経済の循環が硬直化しています。そのような環境の中で、地産地消型の経済活動をどう回していくか、それには、地方が有するそれぞれの地域資源、固有の産業や技術の活用が重要になってくると思います。

ここでの地域資源とは、例えば、ユニークな観光プログラムであったり、安心安全で高品質の農林水産物であったり、心を癒す美しい景観であったり、都市では確保できない広い空間も該当すると思います。これらを使って、地方でどのような取り組みができるのか、それは地元だけでなく、都市部の企業や市民にとっても大きな関心事となっていて、地域の空間や資源をベースとしながら、都市部の有する技術やノウハウを活かす新たな取り組みが生まれつつあり、今後、ますます増えてくるものと思われれます。まずはこの動きを、本町でもしっかりと受け止めることが、重要であると考えます。

また、都市と地方という構造的な問題に関して、コロナ禍によって一気に顕在化したというところもあるように思います。移動や物流、土地、建物に高いコストをかけてまで、さまざまな事業を都市部で展開する必要があるのか。できることは地方で、あるいは、地方にいながりモートでやった方が、より能率的で生産性も上がり、コストも抑えることができるのでは、との判断から、社会の仕組みや構造もその方向に向けて最適化されつつあると思います。従いまして、このコロナ禍が収束しても、都市と地方の関係については、以前のような東京一極集中には戻らず、都市と地方とが有するそれぞれの価値や役割を活かした社会構造になり、これまで都市部に集中していた人や物の流れが地方へシフトしていく部分が、ある程度継続していくのでないかと、そしてこの期を逃すことなく、さらに加速させていく施策を講じる必要があると考えています。

私たちはいま、グローバル化する経済や情報通信技術の高度化、地球温暖化による大規模災害の頻発など、激動する時代の変化、そしてそこから生まれる人々の価値観の多様化に的確に対応することが求められています。

本町においても、最上位計画である総合計画をはじめ、山村振興計画、過疎地域活性化計画、まちひとしごと創生総合戦略等を策定し、農林業の再生、観光交流事業の推進、子育て支援の強化、住民との協働、コミュニティの再構築などの課題に対して、さまざまな施策を実施して参りました。しかし、急速に進む人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず、厳しい状況が続いています。

そこで、このコロナ禍という大変厳しい状況を、逆に転機と捉え、松野町の美しい農村景観や天与の大資源滑床溪谷をはじめとする豊かな自然、伊予と土佐との国境で育まれてきた固有の歴史資源

と薫り高い文化、そしてそこに息づく人々の生業など、ポテンシャルの高い資源を最大限に活かして、松野町のまちづくりに共感する人々や企業を招き入れ、町民との交流により、新たな価値観を生み出し、それを生業や暮らしに活かしながら、「50年後、100年後も穏やかな暮らしが続き」「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれ」「今を生きる住民が、幸せを実感」できる「住み続けられる」松野町を創っていくことを目指してまいります。

このまちづくりのビジョンを実現するために、具体的に4つの施策体系に区分して、長期的に取り組む事業、喫緊の課題に即応する事業を組み合わせて展開してまいります。

まず、一つめの施策は、「生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る」ことです。豊かな自然に恵まれた生活環境や農山村景観を守りながら、生活利便性の向上を目指すほか、町内にある空き家等を活用しながら転入者の増加を促すための土地や建物を確保し、転入者の受け入れ環境の向上を図り目標を達成したいと考えています。

次に、二つめの施策は「子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る」ことです。成長段階に応じた包括的子育て支援の充実により、子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりを推進していくとともに、愛媛県内でもトップクラスの教育環境のPRと、子どもの学習環境のさらなる向上を図って参りたいと考えています。

次に3つめの施策は「松野町のブランド化を推進し、移住定住人口、関係人口、交流人口を拡大

する」ことです。本町が持つ人的ネットワークの拡充を進め、連携・協力して本町の知名度向上を図るほか、さまざまなタイプの宿泊拠点の拡充や導入支援を図ることによって、従来の観光のお客様の受け入れに加え、テレワークやワーケーションなど短期滞在や長期滞在を含めた、滞在型観光まちづくりへの転換を加速させて行きたいと考えています。

最後に4つめの施策は「産業を活性化し、就業人口の増加を図る」ことです。農地利用の最適化を推進し、新規就農者の増加を図るとともに、本町の特産作目の生産と流通体制を強化し、高付加価値農業の推進により担い手確保に努めたいと考えています。また、企業誘致や既存の企業留置支援、新規起業家への支援を強化し、松野町ならではの事業起こしを促進、支援することとしています。

本定例会では、これらの施策を含む地域活性化の指針となる「過疎地域持続的発展計画」の策定について、議案上程させていただいているところです。この計画に基づき、まずは、最初の一步を踏み出そうという決意で、より多くの皆様に、課題解決に向けた取組みに参加いただき、地域の活性化、そして、担い手確保、人口減少対策の機運醸成につなげて参りたいと考えています。

山下 智恵 議員

○ コロナ禍における小中学校の教育現場の影響と対策、行事の運営について

町長答弁

現在、コロナ感染症の第5波が、全国的に猛威を振るっています。この急激な感染拡大をもたらし、デルタ株は、12才未満の子どもたちを含む若年層でも蔓延する兆候が見られ、学校内での感染拡大の危険性も高まってきました。このため、本町においても、新学期の開始にあたり、さらに感染防止対策を徹底しなければならぬと考えています。

一方で、学校行事の多くは、その年齢、学年でしか経験できない、子どもたちの成長にも欠かせない貴重なものであります。このため、学校行事を一概に中止するという判断ではなく、保護者にも納得いただけるような方策を、何とか見出したと考えております。なかなか難しい問題ですが、感染症の状況を注視しながら、適切にバランスをとっていかねばなりません。

その対応方針と具体策については、この後、教育長から答弁をいたしますが、町長部局もその方針を共有しながら、教育委員会と連携して、教育現場に対する的確な支援を行ってまいります。

教育長答弁

昨年の3月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大により全国的に学校の臨時休業措置がとられました。子どもたちが、長い間学校に通えない状況が続くことで、学力低下や格差、心や体の問題、保護者の負担など様々な問題や懸念が生じました。このことから、学校は、「学習の機会

と学力の保障」という役割だけでなく、「安心して人とつながることができる居場所・セーフティネットとして心や体の健康を保障する」という福祉的な役割をも担っていることが再認識されました。あれから一年半、今もなお第5波が猛威を振るい収束が見通せない状況にあります。今後もしばらくは感染症とともに生きていかなければならないという厳しい現実です。

教育委員会として、このような学校の役割や感染状況を踏まえ、コロナ禍の学校教育の基本方針を「感染症対策と学びの保障の両立」としました。家庭や地域と連携協力しながら、万全の感染症対策を行いつつ、学校教育ならではの活動を可能な限り推し進め、子どもたちの健やかな成長を目指さなければならぬと思っています。

現在、町内の学校では、分散登校や時差登校、短縮授業などの特別な措置は採っていません。概ね通常に近い教育活動を行っています。一部制限を加えていることもあります。具体的には、「外部との交流はしないこと」、「体育、音楽、家庭科の中で、感染リスクが高い学習内容については、時期を変更して実施すること」などです。学校行事については、基本方針に示したように、最大限子どもの学びを保障する観点から、安易に中止するのではなく、内容や方法を工夫したり、時期を変更したりして何とか実施する方向で準備を進めています。

感染対策については、もしかしたら無症状の子どもが登校しているかもしれないという高い危機意識をもち、「3密回避」や「手洗い・うがい・消毒・マスク着用」などの基本的な対策を再度徹底する

ようにお願いしています。また、ウイルスを学校に持ち込まないように、家庭での検温などの健康観察を丁寧に行い、風邪などの症状がある場合は休み、速やかに医療機関を受診するよう協力をお願いしています。もちろん、教職員についても同様です。

昨年度のコロナ禍の子どもたちの活動をいくつか紹介します。

「マスク2枚でアンパンマンに会いに行く」西小学校一年生の俳句です。県外でしょうか、それとも人混みでしょうか。マスクは2枚。用心に用心を重ねています。ヒーローに会えるという期待や喜びが素直に伝わってくるかわいい作品ですが、「コロナウイルスが流行しなければ、できなかった作品でもあります。

次は東小学校です。「愛媛県・高知県の皆さんへ・・・心を一にしてコロナに負けないように一緒にがんばりましょう。」国道沿いのフェンスに子どもたちが横断幕を掲げました。高知県が愛媛県よりも早く感染が拡大し、全国的に県外ナンバーの車が敬遠されていた頃のことです。後日、高知県の方が「安心して愛媛県に買い物に行けるようになりました。」と、新聞に投稿されていました。

最後は中学校の体育祭です。まだ開催が危ぶまれていた頃から、子どもたちが中心となって、内容の縮小や観客の制限、感染リスクの少ない競技内容や方法などを、何度も何度も協議を重ね検討し、見事な体育祭を創り上げました。ここから生まれた8の字トラックはマスコミでも紹介され話題となりました。これらはほんの一部です。子ども

もたちは、コロナ禍で様々な制約がある中、今だからできる、今しかできない、貴重な学びを経験したと思っています。

それは、「簡単に諦めたり逃げたりしないで、与えられた環境や条件の中でベストを尽くすこと」であり、「仲間や先生方と知恵を出し合い、汗をかき合って困難な状況を乗り越えること」。あるいは「コロナ禍で感染者や社会のために懸命に働く方々へ感謝の気持ちをもつこと」。「感染者並びにその家族の思いや願いに寄り添い、差別や偏見をなくすために自分で出来ることを考え、実行すること」などです。

子どもたちは、変化の激しい、複雑で予測困難な社会で生きていかなければならないと言われています。もしかしたら今以上に感染力の強いウイルスが現れるかもしれませんし、経験したくないような自然災害に遭遇するかもしれません。そうしたとき、これらの学びは必ず生きて働く力になると確信しています。

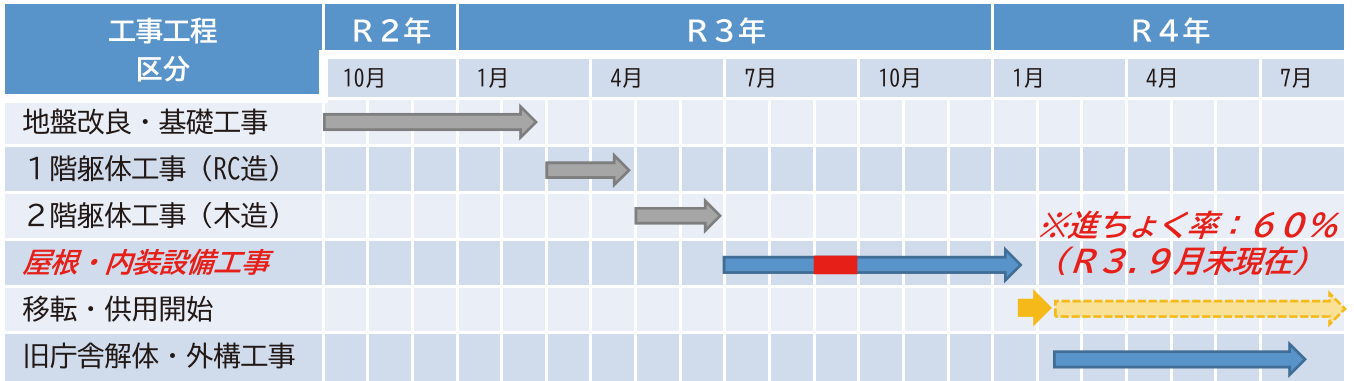
今のところ、感染リスクをゼロにすることは不可能です。これからも、できる限りの感染対策を講じながら、コロナ禍を主体的に受け止め、生きた教材とし学ぶことで、松野の未来を託す子どもたちを育てていかなければならないと考えています。それが、子どもたちの幸せや、松野の豊かな未来につながると信じ、教育委員会として全力で支えてまいります。

新庁舎建設だより

新庁舎・防災拠点施設建設工事進ちょく状況

現在、内装・設備工事と庁舎外周の外構工事を進めています。
キッズコーナー・授乳室やエレベーター、調理室流し台などの設置作業が完了しました。

事業全体スケジュール（令和2年10月～令和4年7月）



工事状況（令和3年9月末現在）



キッズコーナー・授乳室【庁舎1階交流スペース】



エレベーター設置【庁舎1階ロビー】



調理室【防災拠点施設1階】



バス停移設基礎工事【庁舎前町道沿い】



外観【南側】



外観【北側】

松野中学校 体育祭
「出向くとしよう 伝統と未来をつなぐ 戦へと」



9月11日(土)松野中学校で体育祭が開催されました。

無観客での開催となりましたが、接触を減らすため徒競走のトラックを8の字にしたり、声を出さず身振り手振りで応援合戦したりするなど、感染リスクの少ない競技内容や方法を生徒たちで考え、見事な体育祭を創り上げました。



全校応援



8の字トラック

高齢者の皆さん、これからも元気にお過ごしください

例年、開催していた敬老式は、新型コロナウイルス感染症の影響により本年度は中止とし、祝い歳を迎えられた方々に、これまでのご活躍やご労苦に対する記念品をお贈りしました。ケーブルテレビでは町長と保育園児からのメッセージ、社会人落語家 芸乃虎げいのこや志氏し(精神科医 枝廣篤昌先生えだひろあつまさ)の落語をお届けしました。

また、町内最高齢107歳の毛利ミツさん(目黒)と百賀の上原猶子さん(吉野)を訪ね、お変わりなく元気に過ごされているご様子を拝見しました。

喜寿(数え77歳)	36名
傘寿(数え80歳)	53名
米寿(数え88歳)	40名
卒寿(数え90歳)	38名
白寿(数え99歳)	7名
百賀(数え100歳)	6名



町内最高齢 もうり 毛利 みつ ミツさん



百賀 うえはら 上原 なおこ 猶子さん

通学路危険箇所の合同安全点検を行いました

松野町通学路安全推進協議会では、児童生徒の安全な登下校を目指し、夏季休業中に通学路合同点検を実施しました。今年度は、新しく次の4観点を加えて町内26地点の危険箇所の現地確認を行い対応や対策を協議しました。

<新しく追加した危険箇所把握の観点>

- 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の侵入が多い箇所ではないか。
- 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所ではないか。
- 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所はないか。
- 防災上の危険(浸水、がけ崩れの危険、地震の際の倒壊の恐れ等)はないか。



現在、白線や横断歩道の塗り直し、見通しをよくするための樹木の伐採、歩道へのポール設置、登下校時の見守り強化等対応や対策を進めています。

この交差点(延野々松野中学校下)は、通行の仕方を左の図に変更しました。

本交差点は、形状が複雑でカーブに隣接しています。斜め横断は交差点の中を横断することになり大変危険です。正しい通行の仕方により安全な登下校ができますよう地域で見守っていきましょう。

<事例1> 松野中学校下交差点の登下校の仕方

→ 小学生登校

→ 中学生登校

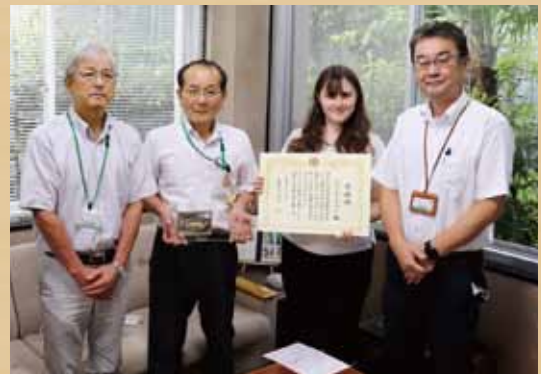
交差点での斜め横断はしない。

横断の際は、横断歩道を利用する。

外国語指導助手のマリアンさんが退任

9月17日、約3年の任期を終えた外国語指導助手のマリアン プミリアさんが、町長室で退任挨拶を行いました。

マリアンさんは、町内の子どもたちに外国語の楽しさを伝えるなど国際化の進展に尽力されました。帰国後は、母国のアメリカに戻り、教員を目指すそうです。



マリアンさんから松野町のみなさんへメッセージ

きれいな自然や優しい人たちに触れ、松野町が第2のふるさともなりました。

コロナが落ち着いたら、松野町に旅行に来たいと思います。今までありがとうございました。

新規採用職員紹介



総務課
ひらい りなこ
平井 梨奈子 さん

この度、総務課に配属となりました平井梨奈子と申します。

町民の皆さまのお力になれるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いたします。



建設環境課
ひょうどう ほだか
兵頭 穂高 さん

この度、建設環境課に配属となりました兵頭穂高と申します。

わからないことばかりですが早く仕事を覚えて松野町の職員として貢献できるように日々精進して参りたいと思います。



診療所
やまもと けんしょう
山本 賢昭 さん

10月から中央診療所に勤務させていただいております山本賢昭と申します。少しでも患者様の安心や笑顔に繋がる看護師になれるよう又、1日でも早く戦力になれるように尽力いたします。よろしくお願いたします。



診療所
やくしじん ゆき
薬師神 由紀 さん

この度、中央診療所に配属されました薬師神由紀と申します。

松野町のことは、今から学んでいくことばかりですが、町民の皆さまのお力に少しでもなれるよう精進したいと思います。よろしくお願いたします。



森の国まつりの遺産の認定制度ができました！

松野町教育委員会では、8月から森の国まつりの遺産認定制度を発足させています。森の国まつりの遺産とは、松野町内にあって国や県や町の指定等を受けた文化財ではないけれども、地域の特性や魅力を表していると判断されるものが対象です。したがって、通常の文化財はもちろんのこと、これまでは文化財とまでは認識されてこなかった人物や年中行事、山や川での生業や料理など様々な種類のものまで該当するようになります。この認定制度は、以上のような地域に慣れ親しまれ継承されてきた貴重な地域の財産を森の国まつりの遺産として認定し、郷土の宝として顕彰していこうとするものです。

森の国まつりの遺産の候補の推薦は、町民団体や松野町文化財専門委員会委員等から行うことができるようになっています。推薦された物件は、松野町文化財専門委員会で審議し、認定は教育委員会が行うこととなります。森の国まつりの遺産として正式な認定を受けると、認定証が発行されるとともに、松野町が様々な形でPR活動を行うことが可能となります。松野町らしさを語る上で欠かせない、ぜひこれは！というような認定候補がありましたら、まずは教育委員会までご相談ください。

森の国まつりの遺産への認定プロセス

町民団体等や松野町文化財専門委員会委員による推薦（所有者等の同意が必要）



松野町文化財専門委員会での意見聴取



松野町教育委員会での認定



認定証の交付、町によるPR活動の実施へ



人権の広場

横断幕に願いをこめて

五年

今年も新型コロナウイルスに振り回された一年となってしまいました。一月には、日本でも新型コロナウイルスによる感染者が出る、と、どんどん感染者が増えていき、緊急事態宣言により、自しゅくする生活になってしまいました。

学校も三月から休校になりました。六年生にとって最後の行事や授業が無くなりとてもつまらなかつたと思います。私は四年生でしたが、六年生になってこんなことが起きたら、ものすごく嫌になっていたと思います。また、急な自しゅくでみんなと遊んだり、おしゃべりしたりすることができずとてもつまらない日が続きました。改めてみんなと一緒に過ごすことが楽しくて大切だということが分かりました。

全国で感染者が増えていき、気付いた時には愛媛県でも百人以上になっていました。そしてとなりの高知県でも、感染者が増えてきました。買い物や仕事で行き来することがあるので高知県のことも心配しました。この新型コロナウイルスによっていろいろ異なる差別があつたことをニュースで知りました。体調が悪い人に対して、「コロナだから近づくな」とか「高知県はコロナが多いからこつちにやってくるな」とかです。差別された人はとても悲しい気持ちになると思うし、言つた人も後悔していると思います。

この差別に対して何かできることはないかと考え、五・六年を中心として全校で横断幕を作りました。「愛媛県・高知県のみなさんへ 心を一つにしてコロナに負けないように一緒にがんばりましょう。県境の松野東小学校東つこより」と、はげましの言葉をかきました。この横断幕を制作することで、「差別は絶対に許してはいけません。」ということを変更して学ぶことができました。またいつかみんなが楽しくすごせる日がくることを願っています。



写真は本文と関係ありません

まちの投句箱

葛句会 9月例会句会

於 吉野生地区公民館

水中花足腰立たぬ日を想ふ

赤松 午子

我が胸の秘めごと覗き夜長かな

伊井はじめ

新涼の手くぼに落とす化粧水

伊藤 富子

露けしやマスクで集ふ一周忌

稲谷キミコ

たちまちに遊び場となる刈田かな

岩崎 淳美

炊きたての新米光る塩むすび

上田美智子

レース着て少しはにかむ齡かな

金谷 重子

出し抜けに鳥の出て来る晩稲刈り

谷 きよし

盆に登つ終の住処の大阪へ

ひのたいら

放置されて西瓜日毎に白くなり

三好カンナ

俳句ポスト投句作品優秀句 9月投函分

今月の俳句ポスト入選該当句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和3年9月30日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,988 世帯(-3世帯)

総人口 3,764 人(-3人)
男1,777人 女1,987人
(9月中の異動)

○出生 0人 ○死亡 6人
○転入 5人 ○転出 2人

農業委員会だより (11月号)

全国農地ナビをご活用ください。

農業委員会では、(一社)全国農業会議所が運営・管理する「全国農地ナビ」において、農地台帳及び農地に関する地図について公表しています。

全国農地ナビでは、農地の地番、地目、面積等、公表が義務付けられている情報を誰でも閲覧することができます。インターネットを利用してパソコン・スマートフォン・タブレット等の画面上で閲覧できますので、アクセスするには「全国農地ナビ」で検索するか、URL (<https://www.ais-ac.jp/>) を入力してください。

新しく農業を始める方や農業経営の規模拡大を希望する方は是非ご活用ください。

全国農地ナビについてご不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎ 42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

- 【日時】 11月10日(水)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 【相談員】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)

2 心配ごと相談

- 【日時】 11月10日(水)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内容】 心配ごと相談
- 【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

- 【日時】 11月10日(水)10時～12時
- 【場所】 社会福祉協議会 (JR松丸駅横)
- 【内容】 人権相談
- 【相談員】 人権擁護委員

11月30日が納期限の税目等

国民健康保険税	第5期
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、11月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合等は、役場町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎ 42・1112

就職氷河期世代対象「合同企業説明会」のご案内

参加企業(10社予定)は、ハローワークに就職氷河期世代限定求人もしくは歓迎求人を出している愛媛県内の企業が参加。参加企業は決定次第、「えひめ就職氷河期世代応援サイト」に掲載いたします。

【日時】 12月2日(木)13時～15時

【場所】 西予市宇和文化会館(中ホール)

【対象】 就職氷河期世代の方
(概ね35歳以上54歳の方)

【定員】 20名

【料金】 参加無料

【締切】 11月30日(火)

【問い合わせ先】

就職氷河期世代活躍支援事務局
株東京リーガルマインド

☎ 089・961・1333

✉ nty@lec-jp.com



えひめ就職氷河期世代応援サイト

♡えひめに恋した・・・♡(えひめぎずなスイーツキャンペーン2021)

県産農産物を使った、愛いっぱいの各店オリジナルの「えひめぎずなスイーツ」を、県内の菓子店などでキャンペーン期間中一斉販売します。皆さんぜひご賞味ください。

【店舗】 愛媛県内各地の菓子店

【期間】 10月23日(土)～11月14日(日)

【WEB】 <https://www.ehime-sweets.aifood.jp>

【問い合わせ先】 えひめ愛フード推進機構事務局

TEL 089・912・2541

FAX 089・912・2561

巡回相談について

愛媛県福祉総合支援センターによる身体障がい者巡回相談が次のとおり行われますので、相談がある方は、令和3年11月12日(金)までに、保健福祉課(☎42・0708)へ申し込んでください。

【日時】 令和3年11月25日(木)14時～15時
【場所】 宇和島市三間町迫目126番地

【相談内容】 宇和島市三間保健福祉センター 2階
補装具(処方及び適合判定を含む)、更生医療、身体障害者手帳等に係る相談(整形外科医師が同行)

【その他】 相談人数に限りがありますので、必ず申し込みをしてください。

【問い合わせ先】 松野町保健福祉課 ☎42・0708

採用難時代の活躍人材獲得戦略
セミナー参加者の募集

県内企業の人材不足の解消を目的としたセミナーを開催。求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の活用方法も紹介します。

【開催日】 11月11日(木)13時～15時

【申込期間】 11月10日(水)12時

【受講方法】 オンライン(Zoom使用)

下記期間オンライン配信有 ※要申込

11月12日(金)12時～12月17日(金)17時

【対象】 愛媛県内の人事責任者・採用担当者

【応募方法】 ネット申し込み

<https://bit.ly/3Kks75D>

【問い合わせ先】 県地域政策課

TEL 089・912・2261



松野町にお住まいの皆さま、こんにちは！
今回は、10/10(日)に実施されたV・ファーレン長崎戦、
マッチタウン「松野町」の模様をお伝えします。



愛媛FC 1市町1選手応援事業

■松野町応援選手・大谷尚輝選手が奮闘！

1市町1選手応援事業松野町担当選手の大谷尚輝選手が先発フル出場！
この試合の結果は0-2の敗北でしたが、大谷尚輝選手がディフェンダー陣を支える奮闘をいたしました。
シーズンも終盤になりますが、大谷尚輝選手が愛媛FCのJ2残留に導く活躍を今後も期待！



■虹の森公園「おさかな館」移動水族館のペンギンさんが来場！

ニンジニアスタジアムに2年ぶりとなる道の駅虹の森公園まつの「おさかな館」移動水族館のペンギンさんが来場しました！
今年も、多くの愛媛FCサポーターの癒しのスポットに！
元気なペンギンさんの姿を今年も見ることが出来ました。
来年もスタジアムに遊びに来てくれるのかな！?



※スタジアム前イベント広場「おさかな館」ブースに多くの方が、訪れました。

■砥部町との共同開催！

今年は砥部町とマッチタウンを共同開催いたしました、コロナ禍のため松野町からの子どもたちの来場は叶いませんでしたが・・・
来年は松野町からの多くの方がご来場いただけるのを心待ちしております！



※試合前の集合写真

■松野町の特産品をPR！

松野町の特産品をスタジアム内で来場者に向けてハーフタイム抽選いたしました！
多数の応募者がいる中で、抽選で20名様にプレゼント。
ニンジニアスタジアムに来場された県内外のファン・サポーターに、松野町の特産品セットをPRしました！



■今年もマッチタウン「松野町」は大盛況

今年もマッチタウン「松野町」は大盛況となりました！
当日、松野町からご来場いただきました皆様、ご来場本当にありがとうございました。
愛媛FCの残留に向けて、今後も松野町からもエールを！！

～役場・企業の枠越え地域の課題解決～

DAIS PROJECTを開催、4本の政策提案される!

令和3年6月から9月の4ヶ月間、四国内のさまざまな企業の社員や松野町職員など30人が集まり、松野町の有する課題の解決につなげる政策立案、そして提言をする取り組み「DAIS PROJECT」が開催されました。

参加者は4ヶ月間の長期に亘って、松野町のまち・ひと・しごとや資源を探り、昼夜をいとわず熱心の実現可能な政策立案に取り組みました。

【DAIS PROJECT (ダイスプロジェクト) って何?】

DAIS PROJECTとは、多様な背景を持った人々(産業界、行政、教育研究機関等)が集い、松野町の有する課題に向き合い、その課題を解決するために力を合わせて政策提言に挑戦する取り組みです。また、その過程のなかで、参加者が自分自身と向き合い、リーダーとして成長するとともに、人と地域、人と人が持続的につながり未来を創って行こうとするプロジェクトです。



【4ヶ月間必死に取り組んだ DAIS PROJECT】

6月の最初のセッションでは、全員がほとんど初対面のため、30人を4班に分けてチームとしての組織づくり強化に取り組んだほか、松野町役場から、松野町の概要やまちの課題などを提示され、参加者一同これから始まる長いプロジェクトに不安と意欲が入り交じる中でのスタートを切りました。

その後、7月から8月とセッションを重ねながら、施策の方向性を定めるため、多くの住民の方へのインタビューや、調査、協議を進めていくなかで、チーム内での意見対立や調整、審査役からの厳しい意見などを乗り越えながら政策づくりに必死に取り組みました。

さて、いよいよ9月は、これまでの成果を発表する最終のセッションです。実際に集まって協議を重ね、さらには、それぞれの仕事が終わったあと深夜遅くまでテレビ会議で打ち合わせをして練り上げた政策を発表する時です。町長をはじめ町関係者、そして企業の経営者に発表提案をして、施策の採択審査をうける緊張の瞬間です。

4チームの提案は、「人材育成によりまちの課題解決を目指す提案」や、「みんなで作り上げる図書館」、「松野産米に付加価値を加えて売る仕組みづくり」、「観光と農業体験を組み合わせた旅行商品販売の仕組みづくり」があり、いずれも4ヶ月間にわたって練り上げた結果です。

結果は、提案4本のうち、一部採択1本、不採択3本となりましたが、不採択の政策提案のなかには、それぞれにキラリと光る部分があり、今後継続して、政策を磨き上げれば採択につながる内容で、今後も自主的に取り組みを継続することとなりました。



【DAIS PROJECTをきっかけとして】

今回の官民連携による政策立案については新たな取り組みと言えます。また、提案された政策は、現在、さまざまな住民の皆さんの集まりや会合などで発表をさせていただいております。今後もより多くの皆さんに聞いていただく機会をつくって行きたいと思っております。

今回のプロジェクトを、松野町が掲げる「住民の皆さんと行政の協働によるまちづくり」の第一歩として政策実現までしっかりと取り組むとともに、今後、新たな政策を実施する際にはあらゆる場面で、住民の皆さんとしっかりと協議を重ねることとし、協働によりまちの課題解決に取り組んで参りたいと考えています。

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

○塩分について

なぜ、お味噌汁やお吸い物の塩分濃度が「0.8～1.0%」が「ちょうどいい」といわれているのか・・・体内は約0.8%の塩分で保たれており、同じ濃度のものを口にすると「美味しい」と感じるからです。

この0.8%の濃度で、お味噌汁なら100～120ccのお汁を飲むと、0.8～1.0gの塩分を摂取することになります。麺類の汁なら300～400ccで2.4～3.2gの塩分になります。日本人の食事摂取基準(2020年版)での塩分摂取目標量は、成人男性が7.5g未満、成人女性が6.5g未満とされています。15歳未満や高血圧になると、さらに少なくなっています。現行の食事摂取基準でみると、ラーメンやうどんの汁を全部飲むと、1日の半分を摂取することになります。管理栄養士や保健師が健診結果を見ながら「薄味!減塩!汁は半分!」という理由がここにあります。「塩分」は、調味料として素材のうまみを引き出したり、食品保存、ゆで野菜の色止め、他の調味料の味を引き立てるなどなど、料理をするうえで欠かせないものです。とはいえ、味がしゃんとしたものは美味しい・・・しかし過剰に取ることは、高血圧や動脈硬化などの症状が現れ、さらに進行すると脳卒中や心筋梗塞などの重篤な疾患を引き起こしてしまいます。そこで薄味に慣れることが難しいなら、汁物は具たくさんで汁少なめに。麺類の汁は一口目に味わって残す。追い塩、追いしょうゆをガマンする。市販品なら、減塩商品を試してみる。「栄養成分表示」の「食塩相当量」を確認する。など、できることから取組んでみてはいかがでしょうか。

塩分控えめに!



保健福祉課管理栄養士

○新型コロナワクチン接種予定表

場所：中央診療所	11月：12日(金) 17日(水)	12月：3日(金) 8日(水) 24日(金) 27日(月)
----------	-------------------	-------------------------------

○インフルエンザ予防接種について

予約受付方法：中央診療所受付での申込み又は電話申込み ☎0895-42-0707

予約受付時間：平日9:00～16:30 ※前日までにご予約願います。

場 所	中央診療所	目黒診療所	吉野診療所	谷口診療所
実施期間	令和3年10月15日(金)から 令和4年2月28日(月)まで (土・日・祝日は除く)	11月4日(木) 12月2日(木) 1月6日(木) 2月3日(木)	11月11日(木) 12月9日(木) 1月13日(木) 2月10日(木)	11月18日(木) 12月16日(木) 1月20日(木) 2月17日(木)
実施時間	15:00～16:30	14:30～15:30		
	※診察がある場合は、診察時に予約なしで接種できます。			
料 金	65歳以上 令和3年12月28日(火)まで 令和4年1月4日(火)から2月28日(月)まで	1回	1回	1回
	3歳～65歳未満	1回	1回	1回
	6ヶ月～3歳未満	1回	1回	1回
持参品	65歳以上の方は、送付されている問診票を持ってきてください。			

※感染拡大地域への往来等があった場合は2週間の健康観察をお願いします。

※コロナウイルスワクチン接種等、他の予防接種との接種間隔をご確認の上ご予約願います。

○発熱外来診療について

発熱等の風邪症状がある場合は、診療時間内にまずは電話等で連絡をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください)



～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 11月4日(木)・吉野診療所 11月11日(木)・谷口診療所 11月18日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。

保健師大募集中 【問い合わせ先】 松野町保健センター ☎42-0708

令和3年度 後期高齢者歯科口腔健康診査について

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に、無料の歯科口腔健診を実施しています。お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。ぜひ、歯科口腔健康診査を受診しましょう。

★対象者

愛媛県後期高齢者医療の被保険者の方

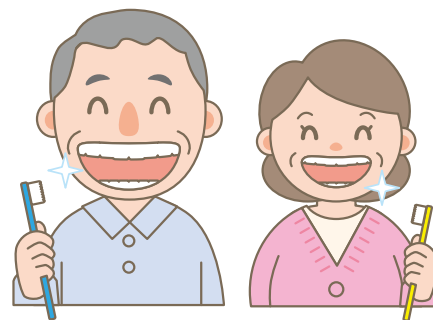
(被保険者とは 75 歳以上または、65 歳から 74 歳で一定の障がいがあり、愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です。)

※ ただし、以下の方は対象外となります。

- 1 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
- 2 障がい者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している方

★健診項目

- ① 問診
- ② 歯の状態（現在ある歯、入れ歯のかみ合せやかむ力の確認）
- ③ 口腔機能評価（口の中の健康診査）
 - ・ 舌の状態
 - ・ えん下の状態（飲み込む力の確認）
 - ・ 口腔の状態（清掃状況やお口の乾燥状態等の確認）
 - ・ 歯肉の状態
- ④ 保健指導



★受診方法

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話、または保健福祉課窓口で、お申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表をセットにして、広域連合から郵送いたします。（2週間程度かかります。）

クーポン券等が届いたら、登録歯科医院一覧表を同封していますので、事前に電話等にて登録歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

★受診期間

令和4年2月28日(月)まで

その他注意事項

- 無料で歯科口腔健診を受診できるのは、1年度内につき1回です。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は、有料となりますのでご注意ください。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関する問い合わせ

愛媛県後期高齢者医療広域連合 事業課保健事業係

☎ (089) 911-7739 FAX (089) 911-7735 ✉ info@ehime-kouiki.jp

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課 ☎42-1111 ✉ m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



令和3年秋季全国火災予防運動の実施について

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

2 全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

3 実施期間

11月9日(火)～11月15日(月)

4 重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置が義務化され、住宅火災による死者数が減少するなどの効果が現れていますが、未だ設置していない世帯が2割にのぼるのが現状です。

また、設置から10年を超える住宅用火災警報器は、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。住宅用火災警報器の設置はもちろん、定期的に動作確認を行うなど維持管理に努めましょう。

(2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

たき火を行う場合は、その場を離れることなく、いつでも消火できるように水バケツ等の消火用具を準備しておき、たき火を終えた際は、必ず消火するようにしましょう。また、風の強い日にたき火を行うことは延焼拡大する危険性が高いことから控えるようにしましょう。

(3) 放火火災防止対策の推進

放火されない環境づくりを推進するため、地域住民一人ひとりが放火火災に対する注意を心がけ、屋外に可燃物を放置しないなど放火火災対策に取り組みましょう。

(4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院・老人福祉施設などの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全対策に努めましょう。

(5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

自動車や電気製品及び燃焼機器など、火災の発火源となることが多い製品については、適切な使用、維持管理を行い製品火災の未然防止に努めましょう。

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

地域のイベント、祭り等の多数の者が集合する催しにおいては、火災が発生すると被害が甚大となる恐れがあります。主催者、露店業者等は、ガソリンやLPGガス等の危険物の取扱い方法を熟知することはもちろん、万が一の火災に備えて消火器等の消火用具を準備しておきましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント —4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

- **寝たばこは、絶対にしない、させない。**
寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対にしないようにしましょう。
- **ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。**
カーテンや障子などから離れたところで使用して、上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- **こんろを使うときは火のそばを離れない。**
ちょっとだからと言って火をつけたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。
- **コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。**
コンセントにほこりが溜まったままにしておくと火災の原因になります。コンセントは定期的に清掃し、不必要なプラグは抜くようにしましょう。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

愛媛・大分交流 市町村コラボ企画

特集号

豊平交流



今月は、愛媛・大分の交流事業をご紹介します。

「道の駅等連携事業」

大分県と愛媛県の魅力や特色を相互に知ることができるように、両県の交流市町の道の駅などがおススメする地域の特産品を、参加市町の道の駅などで相互に販売・紹介をする取組を進めています（ただし、取扱い状況や商品は、それぞれの道の駅等により異なります）。この機会に大分が誇る逸品をお楽しみください。

【参加市町（大分県側）】 ※ 令和3年9月現在

大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市

※ 参加市町の道の駅等の取組状況は、下記 QR コードをご覧ください。

イチ押し

大分の特産品を紹介します！



【別府市】
別府ざぼんサイダー



【豊後大野市】
おかずピーマン



【津久見市】
うちでひゅうが丼セット



【臼杵市】
かぼす果汁100%



【佐伯市】
佐伯ごまだし



【日出町】
城下かれい



【竹田市】
手作りトマトケチャップ



【大分市】
味付くろめ

大分県 日出町 商工観光課 佐藤さんより

日出町は「ハローキティとくらすまち」。サンリオキャラクターパークハーモニーランドがあり、ハローキティがタウンプロモーションプロジェクトリーダーとして町をPRしています！城下かれいやちりめんをはじめとした新鮮な海の幸も魅力のひとつ。日出町にぜひ遊びにお越しください！



大分県 由布市 商工観光課 清家さんより

由布市は大分屈指の温泉地で国民保養温泉地にも認定されています。ゆったりとした時間の中で日々の疲れを癒されてはいかがでしょうか！湯布院IC前の道の駅「ゆふいん」にもぜひお立ち寄りください。



「愛媛・大分専用ホームページ」を開設する予定です！各市町の魅力を余すところなくお伝えします！！

【問い合わせ先】 大分市役所 企画課 広域連携室

☎ 097 (585) 5242



防災安全コーナー

秋の全国交通安全運動の実施

9月21日(火)から30日(木)の10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

町内では、21日に虹の森公園交差点において鬼北交通安全協会の町内各支部(松丸、目黒、吉野生)役員や交通安全指導員などが参加され、「人の輪作戦」を行いました。

参加者は、「交通安全」、「シートベルトの着用」と書かれたプラカードを持って注意喚起を実施し、ドライバーに安全運転を呼びかけました。

また、当日は「人の輪作戦」の開催に先立ち、交通栄誉章「緑十字銅章」の伝達式も行われました。この章は、全日本交通安全協会から安全運転の推進に多大の功績のあった方へ贈られるもので、鬼北交通安全協会長から授章者の岡本博さんへ授与されました。

この他にも、運動期間中には、児童・生徒を対象とした「街頭指導」が行われ、交通安全協会の町内各支部役員、交通指導員をはじめ、地域の皆様のご協力により、子どもたちの安全な通学の啓発と通勤者などへ交通安全及び交通事故防止を広く呼び掛けました。

【交通栄誉章「緑十字銅章」授章者】

優良運転者 蕨生 岡本 博さん



「人の輪作戦」の様子



自衛官募集地域説明会を開催します

【日 時】令和3年11月9日(火)

10:00 ~ 16:00

【場 所】松野町役場庁舎 1階ロビー

現役の自衛官から自衛隊の仕事や募集内容について詳しい説明を聞くことができますので、自衛隊の仕事に興味のある方は、是非お越しください。



説明会の様子

ヘルプマーク・ヘルプカードについて

ヘルプマークとヘルプカードは、障がいがある、難病を抱えている、妊娠しているなど、外見から援助や配慮が必要だとわかりにくい方が、周囲に「配慮を必要としている」と知らせ、その特性に応じた援助を受けやすくするためのものです。

もし、これらを持っている方が困っている様子を見かけたら、「何かお手伝いしましょうか?」と声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

どちらも保健福祉課障がい者福祉係（松野町保健センター内）窓口において、希望者に無料配布しています。ご家族、支援者等の代理人受取りも可能です。



ヘルプマーク



ヘルプカード

まつの 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向

白井隊員からの一言

ニホンリスは野生ではなかなか目にするこのできない珍しい生き物ですが、滑床深谷で一度だけ目撃することができました。四国ではほとんど見られないそうなので、滑床深谷での生息を確認できたことは素晴らしいことです。リスを探る際はリスが好むアカマツの近くに食痕である「*えんびふらい」がないか探してみるといいです。

*えんびふらい…松ぼっくりの柔らかい部分(種子)だけが食べられたエビフライのような形をした食痕のこと。(正式名ではありません。)



ニホンリス (齧歯目リス科)

日本固有種のリスで本州以南に生息しています。グレーの体毛とやや小柄な体の特徴で主に森林に生息し、枝で作った巣や木の洞などを拠点に活動しています。冬眠はせずに冬の間も活動し、厳しい冬への備えとして食べ物を地面に埋める習性があります。1頭のリスが埋める量は数百〜千箇所にもおよびリスも埋めた場所を把握しきれないそうです。

ネイチャーひなた
チャンネルはこちら！
ぜひ見てね！

(YouTube)



年金コナ



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和3年中(令和3年1月1日から令和3年12月31日)に納められた保険料の全額です(令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和3年11月上旬	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。)

なお、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

詳しくは、

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

宇和島年金事務所 ☎ 0895-22-5569 (予約相談を受け付けています)

松野町町民課 ☎ 0895-42-1113

第4弾
年末バージョン

森の国松野でお買物大感謝キャンペーン
豪華景品や商品券が当たる大抽選会を開催します！

松野町商工会新型コロナ対策消費喚起キャンペーン事業取扱店舗に登録されているお店を、**令和3年11月13日(土)～令和4年1月16日(日)**の期間にご利用いただくと、1,000円に1枚抽選補助券がもらえます。抽選補助券5枚で抽選券1枚に交換できます。

抽選発表は、**令和4年1月28日(金)**です。

詳細は11月13日以降、各店舗などに設置されたチラシ若しくは町及び商工会ホームページに記載しています。この機会に、ぜひ松野町内のお店でお買い物をお楽しみください。

【問い合わせ先】 松野町商工会 ☎ 42-0505

町内事業所の皆さまへ

松野町商工会新型コロナ対策消費喚起キャンペーン事業の取扱店舗を募集します！

【募集期間】 10月25日(月)～29日(金)

松野町商工会で登録手続きを行います。(町内の事業所には登録文書を郵送します。)松野町商工会に加入されていない事業所の方は、取扱店舗登録料が必要となります。詳細は、松野町商工会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 松野町商工会 ☎ 42-0505

宇和島税務署からのお知らせ

事前予約制

消費税インボイス制度説明会について


令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。**登録事業者になるには、令和3年10月1日から令和5年3月31日までの間に申請が必要です!**
 「制度について知りたい」という方は、**説明会(無料)**に是非ご参加ください。

説明会の開催日程 説明会は**事前予約制**です。参加される方は右下のお問い合わせ先にお電話いただき、**事前の予約をお願いします。**

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和3年11月25日(木)	11:00~12:00 (60分)	20名	宇和島税務署2階大会議室 (宇和島市堀端町1-38)
令和3年12月14日(火)	11:00~12:00 (60分)	20名	

インボイス制度に関する最新の情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



- ※1 感染症等まん延防止の観点から、定員に達した場合はご参加いただけない場合があります。
- ※2 感染症等の状況又はその他の事情により、延期若しくは中止となる場合があります。なお、延期等となる場合はご予約いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

お問い合わせ先

〒798-0050
 宇和島市堀端町1-38
 宇和島税務署
 個人課税第一部門 岡田
 法人課税第一部門 入船
 電話0895-22-4511

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択してください。

YouTube 国税庁動画チャンネルでは、消費税インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



11・12月は「滞納整理強化期間」です

愛媛県では11・12月を「市町村税・県税 一斉滞納整理強化期間」とし、県内の全市町、愛媛県および愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、差押などを中心とした滞納整理に集中的、かつ強力に取り組みます。

税金および保険料は、私たちが健康で安心して暮らせるよう、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

町税などの滞納が続くと期間に応じ延滞金が加算されます。納期限が過ぎ未納となっている人は早急に納付してください。

また、大多数の人が納期限内に納付している中で、納税相談もなく滞納を続ける人には、税負担の公平性のために財産調査や差押などの滞納処分を執行します。

滞納処分が行われる前に、自主的な納税をお願いします。

「夜間・休日収納窓口及び納付相談窓口」について

町民課および建設環境課では、以下の期間中に申し出に応じて夜間・休日収納窓口及び納税相談窓口を開設します。

町税、保育料、住宅使用料(家賃)、水道使用料の納付をはじめ納付相談も受け付けます。

日中や平日に納付、相談することが困難な方、日中では人に聞かれることが心配でなかなか相談出来なかった方等、申し出の上、是非ご利用ください。

※申し出を受け、その都度窓口を開設します。**必ず電話等で連絡をし、希望の日時を伝えてください。**

【休日窓口開設可能日時】

11月27日~11月28日(土、日)・12月4日~5日(土、日)
 午前9時から午後5時までの希望の時間帯

【夜間窓口開設可能日時】

11月1日(月)から12月10日(金)までの開庁日
 午後7時までの間で希望の時間帯

- 町税・保育料の窓口開設申し出は → 町民課(役場1階) ☎42-1112
- 住宅・水道使用料の窓口開設申し出は → 建設環境課(役場2階) ☎42-1115

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における「電話相談開設」のお知らせ

- 1 日 時 令和3年11月12日(金)から同月18日(木)まで
午前8時30分から午後7時まで（土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで）
- 2 相談内容 女性の人権問題に関するあらゆる相談（夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等）
（予約不要、無料、秘密厳守）
- 3 電話番号 0570-070-810（ナビダイヤル。携帯電話からも可能）
- 4 相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員
- 5 主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会
詳しくは、松山地方法務局（☎089-932-0888）までお問い合わせください。

「女性に対する暴力をなくす運動」(令和3年11月12日(金)～25日(木))

配偶者からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引等の女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

一人で悩まないで、相談してください。秘密は厳守します。

また、身近に悩んでいる人がいる場合には、相談機関の連絡先を伝えてください。（相談無料・匿名相談可）

相談機関

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 県福祉総合支援センター | ☎089-927-3490・#8008（毎日） |
| 県男女共同参画センター | ☎089-926-1644（火～日） |
| えひめ性暴力被害者支援センター（ひめここ） | ☎089-909-8851（毎日） |
| 県警察本部 | ☎089-931-9110（毎日） |
| 松野町町民課 | ☎0895-42-1113（月～金） |



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

令和5年4月に愛媛で就職する皆さん 必見 奨学金返還を一部助成します！ 最大117.6万円

（令和3年度愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度）

1 対象者

- ・令和5年3月に大学又は大学院を卒業・修了予定の学生
- ・現在、日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金の貸与を受けている方
- ・募集人数100名
- ・県HPから様式をダウンロードして応募してください。
- ・応募〆切：令和4年2月28日(月)

2 登録企業

登録企業は県HPに掲載します。（11月頃～随時公開予定）

【対象業種】

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ①ものづくり産業分野 | 「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」「土木建築サービス業」 |
| ②IT関連分野 | 「製造業」「情報通信業」 |
| ③観光分野 | 「宿泊業、飲食サービス業」「旅行業」 |

3 助成方法

『登録企業への就職』&『奨学金の返還』により助成対象となります。

助成金額は、年間返還額の2/3又は16.8万円のいずれか低い額（7年間で最大117.6万円）

助成金は、原則として日本学生支援機構に支払います。（返還期間が短くなります。）

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課

☎089-912-2509 ☒ sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



令和3年4月～令和3年9月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種別	落札業者	落札金額	所管課
R3.4.27	滑床キャンプ場整備事業設計業務委託	滑床キャンプ場に炊飯棟、排水処理施設等を整備するにあたり必要となる測量業務、実施設計業務委託	滑床山固有林	委託	(株)エリアトータルプランニング	1,155,000	ふるさと創生課
R3.4.27	農業用機械（ホイールローダー）購入事業	ホイールローダー1台（クイックカブラ、カブラ式バケット、カブラ式フォーク、500キログラム増量ウエイト含む）	吉野	物品購入	しば企画	2,615,800	農林振興課
R3.4.27	町道滝の平線法面対策工事	L=22.00m、高エネルギー吸収落石防護網工A=315㎡、覆式落石防護網工A=150㎡、路側ブロック積工A=54㎡	延野々	土木	(株)松野建設	30,800,000	建設環境課
R3.5.28	会議用備品購入事業	折り畳みテーブル：40台、スタッキングチェア：120脚、チェア台車：3台、65型ディスプレイ：4台、ディスプレイスタンド：4台、HDMIケーブル：4本、ビデオサウンドコラボレーションシステム：4台、拡張マイク：4台	松丸	物品購入	(株)王子屋	6,820,000	総務課
R3.5.28	史跡河後森城跡環境整備維持管理業務委託	史跡河後森城跡内の除草、低木等の伐採、遊歩道その他便益施設の維持管理等業務委託	松丸・富岡	委託	南予森林組合	2,673,000	教育課
R3.5.28	虹の森まつの保育園食器洗浄機購入事業	大型食器洗浄機（間口710mm・奥行750mm・1,400mm以内）	松丸	物品購入	(株)西部包装	506,000	町民課
R3.5.28	町道松丸富岡線舗装修繕工事	L=360m、W=5.3m、舗装工A=1,910㎡	松丸・富岡	舗装	金谷建設(株)	10,010,000	建設環境課
R3.5.28	町道五郎丸中島線舗装修繕工事	L=300m、W=5.5m、舗装工A=1,650㎡	延野々・豊岡	舗装	金谷建設(株)	8,470,000	建設環境課
R3.5.28	虹の森まつの保育園大規模改修工事（建築）	建築工事1式（外壁塗装744㎡、屋根塗装約1,800㎡、内廊下化新設176㎡、金属製建具改修41ヶ所等）	松丸	建築	(株)松野建設	90,200,000	町民課
R3.5.28	虹の森まつの保育園大規模改修工事（電気・空調設備）	電気・空調設備改修工事1式（エアコンの全取り替え18台、全照明のLED化194灯（取替・新設）電灯コンセント設備工事等）	松丸	電気	若宮電工(株)	33,611,600	町民課
R3.7.27	松野町一般定期健康診断・ストレスチェック業務委託	松野町所属職員の一一般定期健康診断・ストレスチェック業務委託	松丸	委託	医療法人順風会健診センター	722,910	総務課
R3.7.27	町道三原線測量設計業務委託	道路詳細設計 L=0.18km	豊岡	委託	松野測量設計	5,500,000	建設環境課
R3.7.27	松野町橋梁定期点検業務委託	点検橋梁数 N=65 橋	目黒外	委託	(株)荒谷建設コンサルタント宇和島事務所	24,310,000	建設環境課
R3.7.27	森の国ファーム多目的広場等整備工事	木造平屋建て1棟（建築面積91.11㎡）	延野々	建築	(株)太田工務店	10,575,400	ふるさと創生課
R3.7.27	目黒9-6がけ崩れ防災対策工事	施工延長L=15m、法覆コンクリートL=15m、石積工A=6㎡、1号U型水路L=15m、ガードパイプL=16m、仮設防護柵L=16m	目黒	土木	(株)松野建設	9,900,000	建設環境課
R3.7.27	石ヶ内集落・避難路保全斜面地震対策工事	施工延長L=16m、法覆コンクリートL=16m、石積工A=43㎡、排水工L=16m、ストンガードL=15m、仮設防護柵L=16m	豊岡	土木	(有)山口建設	8,470,000	建設環境課
R3.7.27	目黒9-19-A-①集落・避難路保全斜面地震対策工事	施工延長L=22m、法覆コンクリートL=22m、石積工A=131㎡、2号U型水路L=22m、ストンガードL=22m、仮設防護柵L=22m	目黒	土木	(有)吉本庭園	21,450,000	建設環境課
R3.7.27	目黒9-19-A-②集落・避難路保全斜面地震対策工事	施工延長L=18m、法覆コンクリートL=18m、石積工A=48㎡、排水工L=18m、ストンガードL=17m、仮設防護柵L=18m	目黒	土木	(有)吉本庭園	12,001,000	建設環境課
R3.7.27	目黒9-20がけ崩れ防災対策工事	施工延長L=16m、法覆コンクリートL=16m、石積工A=75㎡、排水工L=16m、ストンガードL=17m、仮設防護柵L=16m	目黒	土木	下田建設(有)	14,949,000	建設環境課
R3.7.27	目黒9-24がけ崩れ防災対策工事	施工延長L=16m、法覆コンクリートL=16m、石積工A=49㎡、排水工L=16m、ストンガードL=16m、仮設防護柵L=16m	目黒	土木	下田建設(有)	12,969,000	建設環境課
R3.7.27	目黒90-3集落・避難路保全斜面地震対策工事	施工延長L=31m、法覆コンクリートL=31m、石積工A=76㎡、排水工L=31m、ストンガードL=30m、仮設防護柵L=32m	目黒	土木	南予開発(有)	31,130,000	建設環境課
R3.7.27	旧吉野生保育園解体工事	旧吉野生保育園解体工事1式（園舎498.51㎡、プール約75㎡、倉庫9.93㎡、遊具、門等）	吉野	解体	金谷建設(株)	11,220,000	町民課
R3.8.25	ため池ハザードマップ作成業務委託	ため池15箇所（ため池ハザードマップ作成1式）	松野町全域	委託	(株)バスコ愛媛支店	10,230,000	農林振興課
R3.8.25	松野町簡易水道耐震改修工事基本計画策定業務委託	計画策定1式	松丸外	委託	(株)菱和設計コンサルタント	9,680,000	建設環境課
R3.8.25	自動車購入事業	新車（軽トラック）1台（付属品を含む）、排気量：660cc以下、駆動方式：パートタイム4WD、トランスミッション：5MT、グレード：ジャンボ	松丸	物品購入	(有)松野オートサービス	1,001,000	建設環境課
R3.8.25	テレワーク等用端末購入事業	ノートパソコン：24台、ソフトウェア1式（設定及び保守含む）	松丸	物品購入	(株)デンケン	4,389,000	総務課
R3.8.25	職員用パソコン貸借及び保守業務	ノートパソコン等1式及び保守	松丸	委託	(株)デンケン	329,208	総務課
R3.9.28	町指定ごみ袋購入事業	素材：半透明高密度ポリエチレン（HDPE）、厚さ・発注枚数：燃えるごみ（大）0.03mm・350,000枚、燃えるごみ（小）0.03mm・150,000枚、寸法：大45リットル（100cm×65cm）・小20リットル（75cm×45cm）	松丸	物品購入	村上産業(株)宇和島支店	3,626,700	建設環境課
R3.9.28	松野町コミュニティセンター設備改修工事（空調設備）	・空調設備工事1式（空調機器設備工事1式、空調配管設備工事1式、ダクト設備工事1式、自動制御工事1式、ガス設備工事1式、撤去工事1式）・運搬費1式・処分費1式	松丸	電気	(株)桐島電工 鬼北営業所	38,500,000	総務課
R3.9.28	松野町コミュニティセンター設備改修工事（電気設備）	・電気設備工事1式（幹線動力設備1式、電灯設備1式、非常誘導灯設備1式、自動火災報知設備1式、既存撤去設備1式）・建築工事1式（仮設工事1式、改修工事1式、撤去工事1式）・運搬費1式・処分費1式	松丸	電気	兵頭電気(株)	19,250,000	総務課
R3.9.28	真土橋橋梁補修工事	L=71.50m、W=8.00m、橋梁補修工1式	蕨生	土木	金谷建設(株)	20,570,000	建設環境課
R3.9.28	薬師橋橋梁補修工事	L=9.00m、W=3.45m、橋梁補修工1式	蕨生	土木	金谷建設(株)	5,390,000	建設環境課
R3.9.28	胡麻尻橋橋梁補修工事	L=9.00m、W=3.45m、橋梁補修工1式	豊岡	土木	南予開発(有)	1,870,000	建設環境課
R3.9.28	宮乃橋橋梁補修工事	L=4.00m、W=3.50m、橋梁補修工1式	奥野川	土木	中山産業(株)	9,130,000	建設環境課
R3.9.28	浅辺橋橋梁補修工事	L=25.00m、W=3.00m、橋梁補修工1式	目黒	土木	下田建設(有)	1,837,000	建設環境課
R3.9.28	古田池橋橋梁補修工事	L=3.20m、W=4.60～6.80m、橋梁補修工1式	豊岡	土木	(株)松野建設	9,020,000	建設環境課
R3.9.28	一ノ又奥橋橋梁補修工事	L=6.95m、W=2.60m、橋梁補修工1式	奥野川	土木	中山産業(株)	10,230,000	建設環境課
R3.9.28	町道滝の平線法面対策工事	L=48.00m、高エネルギー吸収型落石防護柵工L=48m、ロープ伏工A=63㎡	延野々	土木	(株)松野建設	35,200,000	建設環境課

令和3年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第7条第2項及び同法施行令(平成13年政令第34号)第5条第5項の規定等に基づき、松野町における令和3年度公共工事及び建設コンサルタント業務等の発注見通しに関する事項を変更したので公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

*ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事等が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事等が発注される場合があります。

令和3年10月1日現在

1. 公共工事

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
							第1四半期 (4月~6月)	第2四半期 (7月~9月)	第3四半期 (10月~12月)	第4四半期 (1月~3月)	
町民課	虹の森まつの保育園大規模改修工事	松丸	約10か月	建築・電気・空調設備	園舎内廊下の改修、照明のLED化、エアコンの取替等	指名競争入札	○				発注済
建設環境課	町道滝の平線法面対策工事	延野々	約7か月	土木	L=22m 土工1式 外	指名競争入札	○				発注済
建設環境課	舗装修繕工事(2件)	町内	約4か月	舗装	舗装修繕 L=660m	指名競争入札	○				発注済
町民課	旧吉野生保育園解体工事	吉野	約2か月	解体	園舎1棟の解体工事1式	指名競争入札		○			発注済
ふるさと創生課	森の国ファーム多目的広場等整備工事	延野々	約4か月	建築	多目的棟1棟の新設	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	町道滝の平線法面対策工事	延野々	約7か月	土木	L=100m 土工1式 外	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	浅辺橋橋梁補修工事	目黒	約3か月	土木	橋梁修繕 L=27m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	橋梁修繕工事	町内	約7か月	土木	橋梁修繕 N=6橋	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒9-24がけ崩れ防災対策工事	目黒	約5か月	土木	法覆コンクリート L=16m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒9-20がけ崩れ防災対策工事	目黒	約5か月	土木	法覆コンクリート L=16m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒9-19-A-①集落・避難路保全斜面地震対策工事	目黒	約5か月	土木	法覆コンクリート L=22m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒9-19-A-②集落・避難路保全斜面地震対策工事	目黒	約5か月	土木	法覆コンクリート L=18m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒9-6がけ崩れ防災対策工事	目黒	約5か月	土木	法覆コンクリート L=15m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	目黒90-3集落・避難路保全斜面地震対策工事	目黒	約6か月	土木	法覆コンクリート L=31m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	石ヶ内集落・避難路保全斜面地震対策工事	豊岡	約5か月	土木	待受擁壁 L=16m	指名競争入札		○			発注済
総務課	コミュニティセンター設備改修工事	松丸	約6か月	電気・空調設備	1階屋内スポーツ広場の空調・照明設備改修等	指名競争入札		○			発注済
ふるさと創生課	滑床キャンプ場洗い場等設置工事	滑床山国有林	約5か月	建築	炊飯棟設備、排水処理施設等の新設	指名競争入札		○			
建設環境課	町道五郎丸本村線改良工事	延野々	約5か月	土木	L=80m、W=4.0(7.0)m 土工1式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	町道五郎丸本村線改良工事	延野々	約5か月	土木	L=120m、W=4.0(7.0)m 土工1式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	町道延行線改良工事	蔵生	約5か月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工1式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	富岡70-1集落・避難路保全斜面地震対策工事	富岡	約5か月	土木	法覆コンクリート L=23m	指名競争入札		○			
建設環境課	道路等維持管理工事	町内	約5か月	土木	維持管理1式 5箇所	指名競争入札		○			
建設環境課	目黒9-4がけ崩れ防災対策工事	目黒	約5か月	土木	法覆コンクリート L=23m	指名競争入札		○			
建設環境課	境谷集落・避難路保全斜面地震対策工事	目黒	約5か月	土木	法覆コンクリート L=29m	指名競争入札		○			
建設環境課	公営・教員住宅延野々団地解体工事	延野々	約4か月	解体	住宅3棟の解体工事1式	指名競争入札		○			
ふるさと創生課	虹の森公園おさかな館カワウソ舎整備工事	延野々	約4か月	建築	展示室等整備改修工事	指名競争入札		○			追加
建設環境課	町道三原線改良工事	豊岡	約2か月	土木	L=100m、W=4.0(7.5)m 土工1式 外	指名競争入札			○		

2. 建設コンサルタント業務等

所管課	業務の名称	履行期間	業務区分	業務の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
						第1四半期 (4月~6月)	第2四半期 (7月~9月)	第3四半期 (10月~12月)	第4四半期 (1月~3月)	
ふるさと創生課	滑床キャンプ場洗い場等設置工事設計監理業務委託	約5か月	建築関係建設コンサルタント業務	測量業務、実施設計業務1式	指名競争入札	○				発注済
建設環境課	町道三原線測量設計業務委託	約4か月	土木関係建設コンサルタント業務	測量設計業務1式 L=200m	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	橋梁点検業務委託	約6か月	土木関係建設コンサルタント業務	点検橋梁数 N=65橋	指名競争入札		○			発注済
建設環境課	簡易水道耐震改修工事基本計画策定業務委託	約8か月	土木関係建設コンサルタント業務	計画策定業務1式 更新管路延長L=30km	指名競争入札		○			発注済

令和2年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

■概要

この公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づいて行うものです。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要措置を講ずることにより、財政の早期健全化に資することを目的としています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上の場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上の場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

■健全化判断比率及び資金不足比率

本町の令和2年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回っております。

実質公債費比率は5.2%で、対前年度比で0.4%悪化しています。主な要因は、近年、中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設建設事業等の大型事業のほか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、地方創生に対応した各種事業の実施に伴う財源として、多額の地方債を発行しており、起債の償還金が、前年度比4千625万1千円・11.8%増となったことなどが影響しております。

将来負担比率は4.6%となっており、対前年度比で6.5%改善しています。これは、職員に係る「退職手当負担見込額」が、退職職員数の増などにより、対前年度比8千246万2千円・11.3%減となったほか、将来負担額に充当することができる充当可能基金の残高が、財政調整基金の積み増し等により、対前年度比5千300万9千円・3.3%の増となったことなどが要因となっております。

いずれの指標も早期健全化基準内ではありますが、今後においては、これまで以上に事業の緊急性等を考慮し、普通建設事業を厳選するなど、引き続き行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組めます。

○健全化判断比率

指標名	令和2年度 A	令和元年度 B	比較 (A - B)	早期健全化基準	財政再生基準
※実質赤字比率	－(該当なし)	－(該当なし)	－	15.0%	20.0%
※連結実質赤字比率	－(該当なし)	－(該当なし)	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.2%	4.8%	0.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	4.6%	11.1%	△6.5%	350.0%	

※令和2年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－(該当なし)」で表示。

○資金不足比率

会計名	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準
※簡易水道特別会計	－(該当なし)	－(該当なし)	20.0%

※令和2年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－(該当なし)」で表示。

【用語解説】

項目	内容
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。 黒字であれば「－(該当なし)」という公表になります。
連結実質赤字比率	一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。 黒字であれば「－(該当なし)」という公表になります。
実質公債費比率	町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。 これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計等に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。 家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。
将来負担比率	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。 家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するかわかり、町の間収入が、将来支払っていく可能性のある負担等の残高を上回る場合は、「－(該当なし)」という公表になります。
資金不足比率	公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。 資金不足額がなければ、「－(該当なし)」という公表になります。

11月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸543
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休日当番医
1	月		
2	火		
3	水	文化の日 健康診査 / 保健センター (休日検診) 乳がんマンモグラフィー検診 / 保健センター (午前)	宇和島徳洲会病院 ☎22-2811 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330
4	木		
5	金		
6	土		
7	日	小学校運動会	松崎クリニック ☎58-4828 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 あべ医院 ☎32-2616
8	月		
9	火		
10	水	粗大ゴミ収集 / 目黒	
11	木		
12	金		
13	土		
14	日	松野四万十サイクリング	鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 こおり小児科 ☎24-5633 永井内科医院 ☎32-6688
15	月		
16	火		
17	水	粗大ゴミ収集 / 上家地	
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		溜尾整形外科 ☎52-3133 上田小児科 ☎25-0100 富山医院 ☎45-0360
22	月		
23	火	勤労感謝の日	口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 大野内科医院 ☎45-0141
24	水	肺がん CT 検査 (午前・午後) / 保健センター 粗大ゴミ収集 / 富岡	
25	木	肺がん CT 検査 / 目黒基幹集落センター (午前) 吉野生交流促進センター (午後)	
26	金		
27	土		
28	日		篠原医院 ☎45-3370 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 くまた内科クリニック ☎26-2260
29	月		
30	火		

ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日
※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日
※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日
※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。